



名保幼第 268-2 号  
令和 3 年 6 月 18 日

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について  
(6回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」  
(第5回目)(令和3年6月9日付け保幼第242号)にて、名護市内における地域子育て支援  
拠点事業について、令和3年6月10日(木)から令和3年6月20日(日)まで休業するよ  
う要請しておりましたが、市内保育施設等を利用する児童の保護者に対する登園自粛の要請  
から家庭保育の協力依頼に取扱いを変更したことを踏まえ、次のとおり事業の再開について  
対応をお願い致します。

また、事業再開にあたり、感染防止対策の徹底についての対応をお願い致します。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 地域子育て支援拠点事業休業要請終了日：令和3年6月20日(日)

地域子育て支援拠点事業再開日：令和3年6月21日(月)から

※※上記再開日以降、自主的に休業する場合については、補助金の対象施設から除外され  
補助金を交付されない場合や補助金の減額等の措置が発生する場合がありますを申し添  
えます。

名護市 こども家庭部  
保育・幼稚園課 給付係  
TEL: 53-1212 内線 109